

社会福祉法人 葉山町社会福祉協議会

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会（以下、社協）は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された現在の社会福祉法に基づき、設置されています。

社協は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆さまのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。おもな事業は裏面をご覧ください。

葉山町社会福祉協議会は、年齢や障害のあるなしに関わらず「生きづらさ」を感じている人が、いつまでも「地域の一員」として暮らし続けられるよう、一人ひとりの生活問題を原点にしながら、本人の強み、日常生活圏域を基本に地域のあらゆる資源を活用し、資源がなければ住民と共に作りあげ、本人の自立支援と福祉のまちづくりを一体的にすすめます。

令和3年度葉山町社会福祉協議会 会員加入にご協力ください！

一般会費：年額一口 500円以上
賛助会費：年額一口 3,000円以上

あくまでも任意ですが、ぜひご協力をお願いいたします！

～皆で育てる福祉のまちづくり～



なぜ500円を集めるの？会員になる必要があるの？

日々変化する社会の中で、国の制度や法律だけでは賅いきれない課題も多くなっており、身近な人との関わりがとて重要だと言われています。そのため、地域の実情を把握し、先駆的な取り組みや住民活動をサポートすることで、住民活動の活発化や困ったときにちょっとした相談・お手伝いができる等の支え合いの地域づくりを進めていくことが求められています。だれもが安心して住み続けられる葉山町をめざし「皆で育てる福祉のまちづくり」のために、会員会費や寄附金などを活用させていただいており、住民1人1人に会員になっていただき”福祉のまちづくり”に参画していただきたいという想いがあります。ぜひご協力をお願いします。

会員になると、何か特典があるのですか？

ポイント制や豪華な景品などはなく、権利・義務関係を持つものでもありません。社協の趣旨や取り組みをご理解いただき、**会員加入にご協力いただくことは、地域活動や社協活動に参加していただく1つの方法**だと考えています。

寄付金控除は受けることができますか？

社会福祉協議会の会費は寄付金控除の対象となるため、税法上の優遇措置を受けることができます。税金として納める方法もありますが、**寄付として葉山町の福祉のために用途を特定する**方法もあります。

社会福祉協議会の財源の仕組みは？

社会福祉協議会の会費や共同募金の分配金としていただいたお金は、**すべて事業費として活用させていただきます。**職員の人件費等は葉山町からの補助金や委託費としていただいておりますので、会費や共同募金のお金は人件費には充てられていません。

コロナ禍での活動は？

フードドライブや**特例貸付事業**などを実施し、生活にお困りの方のご相談に乗らせていただいております。

本当に葉山町のためだけに使っていますか？

葉山町社協のホームページやブログをぜひご覧ください。日々の活動や事業計画など、皆さまにお伝えすることができますよう努力しております。

ホームページ

<http://www.hayamashakyo.com/>

ブログ

<http://hayamashakyo.blog.fc2.com/>

Twitter

@hayamashakyo

FaceBook

<https://www.facebook.com/hayamashakyo/>

事務局

住所 葉山町堀内2220 葉山町福祉文化会館B棟

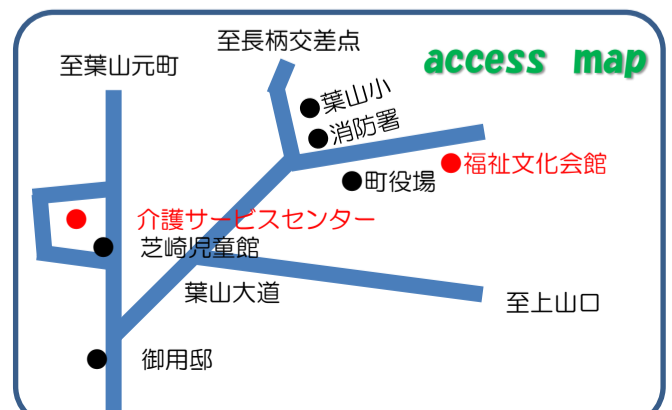
電話 046-875-9889(代表)

FAX 046-876-1873

メール shakyo@hayamashakyo.com(代表)

営業日 平日 8時30分～17時15分

休業日 土・日・祝祭日・年末年始



地域づくりや在宅で生活されている方を支援する、さまざまな事業を行っています。お気軽にご相談ください！

まず、社協にご連絡ください！ ☎:046-875-9889

小地域福祉活動を推進

身近な地域で支えあうための組織づくりや地域活動をお手伝いします。



ボランティアの窓口

「ボランティアをしたい！」
「ボランティアさんをお願いしたい！」
ボランティア活動に関する窓口です。
「何か始めたい！」といったご相談も承ります。

体制整備事業

誰もが地域で暮らし続けることができるようにするために、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを実施します。

生活の相談や資金の貸付

低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯などに生活福祉資金の貸付や一時的な困窮者への支援として、たすけあい資金の貸付、現物給付を行います。

葉山あんしんセンター

判断能力が不十分な認知症高齢者や障害者の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理サービス等を実施します。

葉山じょうほうカフェ

専門家からパソコンや携帯電話の操作方法を教えてもらうことで、地域でのオンラインのコミュニケーションや機器に対する苦手意識の解消を促進します。

イベント用機材の無料貸出

ポップコーン機、綿菓子機、かき氷機を登録団体や町内会等のイベントに無料で貸出します。



コロナ禍生活食材応援プロジェクト

コロナ禍で生活にお困りの方と食材等をご寄付して下さる方をつなぐ、フードドライブ事業を実施します。

外出支援用車両貸出事業

送迎に自家用車を使用することに抵抗がある方や、車椅子が自家用車に載せられない方などに対して、社協所有車両を貸出し、社会参加を促進します。



災害ボランティアセンター 設置・運営訓練

大規模災害時に備え、平常時から災害時の活動に関する事業や運営訓練等を実施します。

車いすを貸出します

歩行が困難な方やイベント、福祉体験に車いすを無料で貸出します。

子育て支援

保健センターに子育て支援団体のパネルを展示しています。

夏休み福祉活動体験学習

中学生や高校生を対象に高齢者施設や保育園等での福祉活動体験学習を実施します。

みまもりあんしん袋の配布

災害弱者の生活の孤立を防ぎ、日常の見守りや助け合いを促進することを目的に、小地域福祉活動推進組織等へ防災用品等を配布します。



在宅介護を応援します！

要介護3～5の認定を受けた在宅高齢者・重度障害(児)者に隔月で介護用品を宅配支給します。

認知症カフェ

当事者が、気軽にそれぞれのペースで会話等を楽しみ、当事者同士やご家族などのコミュニケーションを促進します。



※新型コロナウイルス等の影響で計画した事業が実施できない場合は、代替え事業を検討し、実施します。

お隣同士をもう一人！社会を広げるお手伝い

はやま住民福祉センター

☎:046-875-9889

地域福祉総合相談事業

住民のあらゆる生活相談・ボランティア活動等の総合相談窓口

福祉教育・人づくり事業

生きづらさを抱える人たちの理解促進とともに地域福祉の担い手の発掘と育成

組織化事業

小地域福祉活動推進組織、NPO、ボランティア、当事者活動の組織づくりと災害ボランティアセンターの設置運営に関する平常時の活動

活動資金・物資の支援

住民主体の福祉活動を促進するため、資機材や活動資金の提供

堀内・長柄地区の高齢者総合相談窓口

葉山町地域包括支援センター

☎:046-877-5324

「どこに相談するか、わからない!？」といったお悩み、まずはご相談ください。医療・介護・福祉の専門職が連携し、問題に応じて適切なサービスや関係機関につなげます。

介護保険の申請をしたい… 要支援の認定を受けた… 歩くのが大変… 物忘れが気になる… 介護保険ってどんな制度? 退院後の生活が心配… その他、お気軽にご相談ください!

一色・木古庭・上山口・下山口の方の相談の窓口

☎046-878-8905 同センター清寿苑

葉山町社会福祉協議会介護サービスセンター

ケアマネジャー(介護支援専門員) ☎:046-877-1031

高齢者の在宅生活を支援するため、一人ひとりの気持ちに寄り添って、様々なサービスや社会資源を取り入れて、ケアプランの作成を行います。(費用は介護保険で賄われます。)

ホームヘルプサービス ☎:046-854-4414

介護保険法や障害者総合支援法に基づき日常生活に関する家事や身体介護のお手伝いを行います。また制度では賄いきれない方や出産・育児等で担い手に困っている世帯に自費型の支援を行います。(費用や詳細はお問い合わせください。)

登録ヘルパー随時募集!お気軽にお問い合わせください。

住所 葉山町一色2512-14 須永ビル2階

FAX 046-874-9311

メール zaitaku@hayamashakyo.com(代表)

